

入学検定料の免除について

和歌山大学では、入学志願者の大規模災害による経済的負担を軽減し、進学機会の確保を図るため、入学者選抜において、次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じることがあります。

第1 措置内容

入学検定料を免除します。ただし、科目等履修生、研究生その他の非正規学生の入学志願者は対象外とします。

第2 対象となる災害

出願期間の最終日から3年前以内に発生した災害であって、災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された災害を対象とします。

※災害救助法の適用状況は、下記の内閣府ウェブサイトを参照してください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

第3 免除対象者及び必要書類

上記「第2 対象となる災害」に起因して、次のいずれかに該当する方を対象とします。

区分	免除対象となる方	必要書類
ア	主たる学資負担者が居住する家屋が、全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊した場合	(1) 検定料免除申請書 (2) り災証明書（コピー可）
イ	主たる学資負担者が死亡又は行方不明となった場合	(1) 検定料免除申請書 (2) 死亡又は行方不明を証明する書類（コピー可）

第4 申請手続及び問合せ先

免除の対象に該当する可能性があり、入学検定料の免除を希望される方は、入学検定料を払い込む前に、入試の種別に応じて以下の問合せ先へお問い合わせください。問合せは、原則として各選抜の出願期間開始日までに行ってください。申請手続、必要書類及び提出方法については、問い合わせ後の案内に従ってください。

学部一般選拔照会先

和歌山大学 入試課

〒640-8510 和歌山市栄谷 930

電話番号 073-457-7116

その他の入試及び学部等照会先

学部等	担当係	電話番号
教育学部 教育学研究科	学務課 学部等支援室 教育学部係	073-457-7219
経済学部 経済学研究科	学務課 学部等支援室 経済学部係	073-457-7805
システム工学部 システム工学研究科	学務課 学部等支援室 システム工学部係	073-457-8021
観光学部 観光学研究科	学務課 学部等支援室 観光学部係	073-457-8542
社会インフォマティクス 学環	学務課 学部等支援室 社会インフォマティクス学環係	073-457-8045

入学検定料免除申請書

年 月 日

和歌山大学長 殿

入試の種類	※非正規学生の入学者選抜は対象外
志望学部等	

志願者	氏名	
	住所	〒
	電話番号	
保護者	氏名	
	志願者との続柄	
	住所	〒
	電話番号	

下記のとおり被災しましたので、必要書類を添えて入学検定料の免除を申請します。

記

被災等の状況 (該当項目にチェックしてください。)	☐ 主たる学資負担者が居住する家屋が、全壊、大規模半壊、中規模半壊又は半壊 ☐ 主たる学資負担者が死亡又は行方不明
------------------------------	--